

## 第3回 福岡市バリアフリー推進協議会 議事録

日 時：平成25年3月27日（水） 14時から16時  
場 所：福岡ビル 9階 大ホール

### 出席者

#### 【利用者等】

中原 義隆 NPO法人福岡市障害者関係団体協議会 理事長  
染井 圭弘 社団法人 福岡市視覚障害者福祉協会 会長  
松尾 智仁 福岡市聴力障害者福祉協会 理事  
菅原 義和 福岡県脊髄損傷者連合会福岡支部 支部長  
山田 隆義 福岡市肢体障がい者福祉協会 事務局長  
野澤 重信 福岡市精神保健福祉協議会 会長  
坂田 美和子 福岡市PTA協議会 副会長  
関 由紀子 福岡市女性翼の会 会長  
Effie LIANG ラブエフエム国際放送(株)  
原楨 義之 博多まちづくり推進協議会 事務局長

#### 【学識経験者】

竹下 輝和 九州大学大学院 人間環境学研究院 教授  
外井 哲志 九州大学大学院 工学研究院 准教授  
定村 俊満 NPO法人FUKUOKAデザインリーグ 副理事長

#### 【施設設置管理者】

加藤 邦忠 九州旅客鉄道(株) 鉄道事業本部営業部 担当部長 代理  
岡本 道弘 西日本鉄道(株) 鉄道事業本部施設部長  
松本 義人 西日本鉄道(株) 執行役員 自動車事業本部副本部長兼計画部長 代理

#### 【行政】

細川 道夫 福岡県警察本部 交通部交通規制課長 代理  
小林 秀典 国土交通省九州地方整備局 福岡国道事務所長 代理  
伊藤 亘 福岡市住宅都市局長 代理  
藤 正行 福岡市道路下水道局長 代理  
福原 浩之 福岡市港湾局長 代理  
小池 勝也 福岡市交通局理事 代理  
中島 淳一郎 福岡市保健福祉局長

#### 【アドバイザー】

首藤 郁一郎 国土交通省九州運輸局 交通環境部消費者行政・情報課長

---

【議事録】

〈開 会〉

会 長： 議題 1 について事務局から説明をお願いします。

事 務 局： （配布資料 1、2、3 を説明）

～資料説明後～

会 長： 資料 1 「基本計画（案）への主な意見及び対応と考え方【概要】」についてご意見等をお願いします。

委 員： 情報保障について、ソフト面のバリアフリー化の項の序文に記述していただいたことは結構なことです。

会 長： 次に説明のあった資料 3 のアクションプラン（案）について。素案と言うことですが、次年度には最終案としてまとめるのですか。

事 務 局： アクションプランについては、現時点での案として提案しましたが、平成 25 年度には現在調整中となっている道路などの数値を入れたものを提示したいと考えています。

また、これで確定というわけではなく、随時、状況に応じて新たな項目を追加するなど、進行管理や検証を行っていくための資料としていきたいと考えています。

委 員： 聴覚障がい者にとっては、聞こえないという面からいろいろな情報源が必要です。例えば、テレビのデジタル放送では画像とともに字幕が表示されるようになりました。しかし、駅やホテルなど様々な場所に設置されているテレビモニターについては、ほとんど字幕表示がされていないので、そこから情報を入手する事ができません。

アクションプランでは、駅や空港などに設置されているテレビモニターに字幕をつける取組みを入れていただくといいかと思います。

最近の情報として、福岡空港の待合室のテレビに 3 月 15 日から字幕が入るようになりました。

事 務 局： テレビモニターへの字幕については、交通事業者等と相談し次回の協議会までに対応を検討していきたいと思います。

会 長： 情報保障という観点から具現化につなげていきましょう。

アドバイザー： 情報保障については、国としても東日本大震災を踏まえて災害時や緊急時における情報提供のあり方について昨年度から検討会を設置して協議しているところです。様々な障がいのある人についてどのような情報提供をすればよいかというテーマで検討会を重ねています。来年度中には国から報告が出ると思いますので参考にさせていただきたい。

会 長： 非日常の情報提供も大事なところだと思います。

事務局： 災害時の情報提供は日頃から備えておくことが重要なことと思います。九州運輸局と連携しながら国の検討を参考にしていきたいと思います。

委員： アクションプランのソフト面ですが、例えばバリアフリーマップなど同じことを民間NPOや県がやっていることがたくさんあります。表彰制度は「ユニバーサル都市・福岡」と連携して取り組むと記述してありますが、NPOや民間企業及び行政機関相互の情報共有も大事です。

事務局： 市内部はもとより市以外の機関との連携は非常に重要な事と思っています。情報提供については、受け取る方がわかりやすい形となるような検討を進めていきたいと思います。また、委員の方がお持ちの情報も聞かせていただきながら進めていきたいと思います。

委員： アクションプランの9ページ公園のバリアフリー化について。最近では電動車いすを利用する人が多くなってきていますが、特に高齢者が利用する電動カートはサイズがひと回り大きいため、公園入口のバイク乗り入れ進入防止柵は通れません。調査や整備を行うにあたっては、みんなが使える公園にして欲しい。

また、公園内にはベンチや休憩スペースが少ないところが多いという意見も聞きます。

駐車場のバリアフリー化ということで、車いす用スペースの確保については「ふくおか・まごころ駐車場」で対応されているようですが、優先的に利用できる利用証は、窓口に障がい者手帳等を提示すれば運転免許証がなくても発行しています。いいことではありますが利用証が普及しすぎて駐車場スペースが足りなくなっています。駐車している車に障がいのある人が乗ってなくても利用している場合もあるようです。

公園の便所に障がい者対応型を整備していくことはありがたいことですが、便座などが汚れていて利用できないことが多々あるため、整備後の維持管理もしっかりやっていただきたい。

会長： 次年度にぜひ議論を行いたいと思います。

委員： アクションプランの11ページ、推進する仕組みづくりですが、これは、情報が十分か、歩道の段差がどうなっているかなど、全体を管理していく、いわゆるマネジメントの仕組みのことではないかと思います。まち歩きの項目を独立させて、整備したものが使いやすいように機能しているかを管理していくというシステムや仕組みとして確立してはどうでしょうか。

事務局： 共働で推進する仕組みづくりについては、今後、力を入れて取り組んでいきたいと考えています。

基本計画の17ページで紹介している他都市の事例にもあるように、施設を整備する際に整備基準にないような仕様を利用者から意見を伺いながら決めていくという取組みなど、整備する段階から意見交換していくということも視野に入れて検討していきたい。まち歩きでは、整備後のメンテナンスもチェックできればと思っています。

利用者と共働で進めていく過程ではいくつかのステージがあるようですので、この協議会でもアドバイスをいただきながら検討していきたいと思います。

- 会長： 仕組みづくりの段階では事後評価を重ねて改良していくことも必要です。
- 委員： システムづくりは重要なことで、ユニバーサル都市・福岡の推進協議会でも話題になりました。  
情報、基盤、交通施設などをそれぞれグルーピングし、ユーザーによるモニターを持つ仕組みが大事かと思えます。その意見をこの協議会やアクションプランにフィードバックさせるなどの具体的な方法を検討することも必要ではないでしょうか。
- 会長： そのあたりは資料4の内容とも関連してくるかと思えますので、後ほど議論したいと思えます。
- 委員： 基本計画「心のバリアフリー」の推進について。  
28 ページに障がい者へのアンケート結果として、知的障がい者や発達障がい者に関する記述がありますが、精神障がい者へのアンケート結果が記載されていません。  
また、29 ページの「イ育成」では、“知的障がい、精神障がい”となっていたり“発達障がい、精神障がい”となっていたりしているので、記載のしかたを整理してほしい。記載するのであれば“精神障がい、発達障がい”と両方ともお願いしたい。  
また、前日も発言しましたが、精神障がい者への民間公共交通機関の運賃割引を是非お願いしたい。私のところの事業所の工賃は、1 時間 100 円なので 1 日働いても通勤代の方が高つく場合がある。せっかく社会参加をして頑張っているのに運賃割引をなんとかお願いしたい。市においても、精神障がいの社会参加に関する取組みへの支援をお願いします。
- 会長： 基本計画の文章については修正等対応をお願いします。
- 事務局： 文章の修正については実態調査を確認するなどして対応いたします。  
公共交通機関の運賃に関する助成の件については、バリアフリー基本計画でなく、障がい福祉施策と認識していますので、所管する部署にご意見があったことをお伝えします。
- 委員： 信号機のバリアフリー化について。  
歩車分離信号機は、今後増えていくのか。それに合わせてエスコートゾーンも整備されるのかどうか。また、音響式信号機では、夜中に音が止められたり小さくなったりしているものがありますが、視覚障がい者にとっては音が出ないと何にもなりません。  
そのあたりをどうお考えなのか教えていただきたい。
- 委員： 歩車分離式信号は、事故防止の上からも歩行者と車の通行を分離するということは、重要なことだと考えておりまして、県警察と致しましては導入を進めて行く計画としています。  
エスコートゾーンの整備については、道路管理者の事業でありますので、その重要性については、認識されているものと思えます。  
歩車分離式信号設置の中でスクランブル交差点では、斜め横断が途切れてしまい方向性を失う等の問題もありますので、それぞれの場所について、道路管理者と連携し、検討して行きたいと考えています。

音響式信号機については、視覚に障がいのある方々には、重要な施設であると認識しておりますが、近隣の居住者の方から、深夜・早朝まで大きな音を鳴らすのは、検討していただきたい等のご要望もあるところであり、設置場所によっては、音を小さくしたり、時間帯により止める等の対策を講じているものであります。

ご意見の点につきましては、地元警察署も交えて、引き続き、居住者方のご理解を得ながら、進めてまいりたいと考えております。

会長： これについては私も検証が必要ではないかと考えていますので、次年度以降の課題としたいと思えます。

他にご意見はないようなので。  
今回、一部修正が求められた件については、会長の私と事務局の方で相談してまとめることで対応させていただきたいと思えますがよろしいでしょうか。

【異議なし】

皆さんのご意見により貴重な基本計画ができたということを確認して次の議題に移ります。

資料4の説明を事務局よりお願いします。

事務局： （配布資料4を説明）

～資料説明後～

会長： 資料4の体系図で研究会を推進協議会の下にぶら下げている意味は単に下部組織ということですか。

事務局： 分野的にはかなり専門的・技術的な内容が多くなりますので、まず研究会で検討を行っていき、その結果を協議会に報告するという形で進めたいと考えています。

会長： 検討する内容によっては部会やグループをつくるなど、研究会の仕組みについて検討してほしい。

事務局： 平成25年度の早い時期に研究会を立ち上げますので、その際に進め方についても提案いたします。その中でご意見をいただきたいと思います。

委員： ユニバーサルデザインとバリアフリーの違いは何かというと、バリアフリーの対象者は主に高齢者と障がい者になっているというところです。しかし、妊産婦や乳幼児を連れた方のように社会生活を送るうえで様々なバリアを感じている人も対象になると思えます。

例えば、授乳室やオムツ換え室などの必要な整備がユニバーサルとバリアフリーの間であって漏れ落ちる可能性がある。他都市のガイドラインでは、建物規模によって乳幼児施設の設置を義務づけている記載があります。バリアフリーは保健福祉局、ユニバーサルデザインは総務企画局といったような行政の縦割りによる弊害が出ないように配慮して欲しい。

事務局： 福岡市の施設整備マニュアルでは、授乳スペースに関する基準も記載しています。基準には最低限守らなければならない「整備基準」と、より高

い整備を求める「誘導基準」とに整理していますが、委員のご意見については、誘導基準的な考え方に関係してくるのではないかと思います。基準についてはこれからも継続して記載するとともに内容等の検討も行っていくように考えていますので、今後ともアドバイスをお願いいたします。

委員： 外国人に対するバリアフリーはどのようになっていますか。例えば街中の案内サインは外国の人にもわかるように外国語表記が必要ですが、これらの基準はどのようになっていますか。

事務局： 外国語表記については、総務企画局国際部が「福岡市外国人への情報提供の手引き」を作成して、外国語表記に関する考え方を整理しています。今回の委員の意見を踏まえ、今後ガイドラインの改訂を検討する中で、他の部署や機関で取り組んでいる基準や考え方についても、一覧できるような機能を整理する必要があるのではないかと思います。

会長： これから始まる研究会で検討するフレームワーク（枠組み）についての意見が出ましたが、項目や対象が増えていってその成果が一冊の本になると分厚いものになってしまい、逆にわかりにくくなって利活用してもらえなくなるということも考えられます。

今回、マニュアルではなくガイドラインを作成するという事なので内容も少し変わるのかなと思います。研究会の進め方、ガイドラインのまとめ方についても検討をお願いします。

委員： 研究会の構成について教えてほしい。行政の関係部署もこの研究会のメンバーに入るのでしょうか。

事務局： 過去の研究会の進め方と同じように、外部の方で構成する研究会とは別に、庁内の実務者によるワーキング的な会議も開催して進めていきたいと考えています。

会長： 他にご意見がないようなので、議題2について、研究会をこの協議会の下部組織として設置するという事によろしいでしょうか。

【異議なし】

それでは、議題3について事務局から説明をお願いします。

事務局： （配布資料4を説明）

～資料説明後～

会長： 委員からの質問や意見がないようなので、以上議題について終了します。事務局から連絡事項をお願いします。

事務局： 今後のスケジュールについて。今回のご意見を踏まえ基本計画の修正を行い、6月の市議会に報告する予定です。その時には委員のみなさまに印刷製本した基本計画を送付いたします。

本日の協議会の議事録を作成しますので、後日発言のあった委員の皆さまには内容の確認をよろしくお願いいたします。

平成25年度以降に関しても、進行管理など行うためこの協議会の開催を予定しております。また、時期がきましたら日程調整、開催日時について事務局からご連絡さし上げますのでよろしくお願いいたします。

会 長： これをもちまして第3回協議会を終了します。

事 務 局： （閉会の挨拶）